

過去5年間の化学物質と環境円卓会議における意見

1. 「情報の整備」に関する意見

<p>情報提供の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの説明には必ずプラス面とマイナス面を出してもらおう（前提条件も明確に）。 ・化学物質のポジティブ面、特に環境改善の改善に役立つ最近の技術の紹介等を加えてはどうか。 ・企業が利害関係者と一体になって環境報告書を作成している事例を、広く市民に伝える機会を与えてはどうか。 ・市民にリスクの概念を広めなければ、いくら「リスクコミュニケーション」という名前を付けたこのような会議をやっている、コミュニケーションにならない。リスクの概念を今後もわかりやすく PR してほしい。 ・リスクコミュニケーションの前提となるリスクアセスメントがまだ進んでないように感じるので、取り組んだ実績を情報公開し、それをもとにコミュニケーションの場を増やしてはどうか。 ・市民向けの情報やQ&Aなど、分かりやすい情報を提供するべき。 ・化学物質及び規制化学物質を含む製品の公開データベースの構築を検討してほしい。 ・海外のリスクコミュニケーション状況に関する情報も教えてほしい。 ・市民に対するリスクコミュニケーションの対応法の指針があればと思う。 ・リスクに関する問題（化学物質問題）を行政軸、ビジネス軸、カントリー軸、ライフ・ファミリー軸で議論することが必要。 ・現場の事業者からの情報収集すべき。
<p>情報提供の方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても情報が大事だということは間違いないが、どういう場で、どういう情報を出すのかという辺りが、これから検討されなければいけない。 ・必要なところに必要な情報があることが大事。例えば、何も日用製品にベタベタと情報を張り付ける必要はない。きちんと解析したいというニーズがあったときには、その情報にたどり着けることができる仕組みが必要。 ・産業界から提供された情報を積極的に蓄積し、しっかり管理をして、必要な情報は出していくことが必要。大事なことは、行政と産業界の間だけでなく、他の主体のしかるべき判断ができる人、あるいはある部分では守秘義務が守れるような人のチェックを受けることである。このような仕組みがあれば、社会全体で安定した判断ができる。

情報提供の方法(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を探す上で手間がかからないよう、省庁の壁がなくなるとよい ・ 最近では、ほとんどウェブが中心であるが、刊行物として人の手に渡すことを考えてほしい。 ・ 透明性のある情報開示はもとより、政策決定に至る過程の透明性がないと、開示したのみの一方的になってしまう。
情報の伝達側と受け手側双方に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ (市民団体との対話の経験を通じて) 先方が何を聞いているかを我々は的確に聞き取って、それに答えることが大事。 ・ 情報の受け手側は「わかりやすさ」を求める。それは、聞き手の立場に立った説明の工夫が必要。一つは平易な言葉と簡潔さ。専門知識がなくても理解できるリスク情報の説明。それにプラスアルファとして、どうしても工夫が要る。 ・ ステークホルダーと対話を行う際には、リスク評価とリスク管理に基づいて考えていく。リスクを等身大に受け止めて、正しくリスク評価を行うことがすべての原則になる。ここを否定されると議論は始まらない。(事業者も) きちんとした情報を出そうと考えている。そういった前提に立ち、市民団体の方々にもぜひ議論に参加してもらいたい。 ・ リスクコミュニケーションは、化学物質管理を進める上で非常に重要なことで、不可欠である。ゼロリスクの実現は難しい中で、これをいかに最小化していくのかということが重要で、そのために様々な方策をとっていかなければならない。そのためには、関係者間で情報をいかに透明性を持たせて共有するのかということが重要である。 ・ 漠然とした消費者の不安がどこにあるのかということを知ることが企業にとって重要である。企業としてリスク評価、リスク管理をしているということをきちんと伝えることも重要。

2. 「対話の推進」に関する意見

参加の促進	関心の喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最近では、従来より、化学物質に関する関心は低下している。市民の関心を喚起していくようなことも必要。 ・ 化学物質に対する関心の低い層に対してどのように化学物質の問題を広めていったらいいのか、正しい情報を出していったらいいのか。そうした住民の意見を聴く仕組みづくりなど、何かできないか。こうした取組を通じて、「対話型のコミュニケーション」が進んでいくの
-------	-------	--

参加の促進 (続き)	関心の喚起 (続き)	<p>ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの積極的な広報、PRが必要。
	専門家の参加の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係者（中・高・大の理科の先生等）を入れることで活性化できる場合が多い。（経験から） ・化学物質アドバイザーの活用促進が必要。
	参加を促す方法	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの場に最初から市民を入れるというのではなくて、環境団体など、ある程度、専門知識のある団体と企業、行政の間でリスクコミュニケーションを行い、企業側のバリアを低くしてから、次の段階で、例えば市民にも参加を呼びかける、などのやり方もある。 ・マスコミ（テレビ）を利用して、国民に関心をもたせる。
制度面からの支援	—	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを進めていく上での課題として、制度的なバックアップができていないという点がある。オーフス条約にある情報へのアクセス、意思決定における市民参加、司法へのアクセスの3つの権利を、どのように制度化し、今後どう実現していくかというのはリスクコミュニケーションを進めていく上で非常に重要である。 ・（定常的な）リスクコミュニケーションの場とクライシスコミュニケーションの場、これら2つについて考えていくことが必要。後者については法制度面からの支援も必要ではないか。 ・市民あるいはNGOの政策決定の参加については、法律で枠組みをつくり、さらに予防原則についてもガイドラインを定め、その中で予防的方策のありようについて政策を決定する場で議論し（リスクコミュニケーションをし）、政策に反映させていく、という仕組みが必要。
リテラシーの向上、教育	市民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・健全なリスクコミュニケーションを育てるには、日本でも子どもの時代からそれなりの基礎的な訓練が必要なのではないか。また、子どもにだけでなく、大人にもそうした教育が必要ではないか。 ・小・中・高など、全国各地域の実情を知るべく、環境教育の意味も含めて、簡便な試験、観察法を教育資料・教材として開発して、一部の専門家にとどまらない「知る方法」を普及させてほしい。 ・科学リテラシーとか、メディアリテラシーとか、あるいはその基本になる理数教育による底

リテラシーの向上、教育（続き）	市民への普及啓発（続き）	<p>上げといったところまで進んでいかないと、本当に場の改善、あるいは場の有効利用はできていないのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の関心が薄い。あるいは化学物質に関心のある市民層がリスクミの場に出席しない。リスクミの前段階としての市民のための啓発セミナーが必要。 化学物質の情報提供システム作りも大切だが、個人のコミュニケーション能力がなければ意味がない。知識が少なくても、コミュニケーション能力や、コミュニケーションしたいという気持ちがあれば、円滑になっていく。コミュニケーション能力向上の施策も必要。 リスクの考え方を普及すべき。
リテラシーの向上、教育	-	<ul style="list-style-type: none"> 得てして正しくない知識に基づいて安心できないというのは困ったことである。 化学物質というものがあるということ自身、モノ自身を聞いて恐れを抱いて、悪いものだというふうに認識している人が非常に多い。それをどうやって教育していくのか、あるいは正しく認識してもらうのか、ということに一番苦勞する。 専業主婦への教育の実施。 情報さえ提供すれば科学的リテラシーが身につくというわけではない。身近な自分の暮らしの中で化学物質や化学がどのように活きているのかということや、学んでいくことができれば、また違ってくる。そこで何を教えるのか、それをどのように伝えていくか、誰が伝えていくかといったようなところで、化学物質アドバイザーの役割や、NGO の役割、自治体の役割がそれぞれ考えられる。 産業界から市民に求めるリテラシーのレベルが高すぎるのではないかと。何か問題が起こると、「市民のリテラシーが足りないから」と言われ、リスクコミュニケーションでは常に「リテラシーが足りないから」という話になるが、そもそもの要求水準が高すぎるのではないかと。 市民レベル、そして行政レベルにおいてもリスクコミュニケーションを推進するための人材が不十分である。専門的分野を見ても、リスク評価をやる人も非常に少ないということが実態である。若い人たちへの情報提供、教育に資するような施策、そのようなことを組み合わせさせてやっていくことが重要である。
	企業への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> リスクコミュニケーションのメリットを事業者へ説明する必要があるのでは。 リスクコミュニケーションに積極的な事業者は少ない。法律や条例でリスクコミュニケーションを推奨しているが、それだけでは事業者は動かないので、教育が必要。 事業者の担当者だけでなく経営者教育から行っていないとなかなか、良くならない。

3. 「場の提供」に関する意見

3. 1 化学物質と環境円卓会議について

(1) 円卓会議メンバーからの意見

これまでの
円卓会議に
対する意見

- ・立場を超えた議論ができるような場になった点、メンバーを「さん」付けで呼ぶなど、ルールを確認しながら進めていっている点、その他、オープンにしながら進めることができた点など評価できる。反面、事前打合せが行われるようになってから、だんだん形が決まってしまって、立場を超えた意見交換がなされなくなり、少し会議がフリーズした感がある。
- ・当初は意見が合わないところもあったが、やはりお互いに「話せばわかる」というのがこの円卓会議の 25 回の、約 10 年の成果である。
- ・政策抜きにリスクコミュニケーションがうまくいくということはない。行政の側でも、この円卓会議の場を踏まえて、政策を変えたというようなことがあれば、もう少し円卓会議も評価されて、もっと傍聴も増えるのではないかと。25 回重ねてきたが、成果がなかなか目に見える形になって現れていないところに、問題点がある。
- ・円卓会議は、物事を決めて行政に提言等を行う場ではなく、立場の違う者同士の相互理解を促す場であるが、ここでの議論を政府に提言できるような形での進め方を考えても良いのではないかと。
- ・円卓会議の議論の結果をより広く一般の人々に情報発信する方法を考えていくべきである。
- ・一般の人に化学物質に対する不安がある中で、その不安解消に円卓会議という手法が効果的であったかどうかについて評価が必要である。
- ・東京で実施する場合にも、地方開催時と同様に、区や市に協力を仰ぎ宣伝してもらおうと、参加者も増え、より幅広い市民に円卓会議開催を周知できるのではないかと。

(2) 円卓会議メンバー以外からの意見

全体評価/
感想

- ・かなり本音の意見交換がされてよかった。
- ・立場による意見の違いを肌で感じる事ができた。
- ・フロアからの意見を求めたことからこの会議の姿勢を感じた。
- ・独善的な主張やメディア等のステレオタイプの主張ではなく、科学的な意見公表の場として極めて有効と思う。
- ・NGO の意見が反映できる点でもっと続けてほしい。化学工業界の態度がかなり変わったと思う。遅れてい

<p>全体評価／感想(続き)</p>	<p>るのは行政では。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難解な内容を比較的分かりやすく話し合われ、助かった。今後も開放的に進めてほしい。 ・意見交換は問題が整理されて有意義。行政の考え方(問題意義)がやや不明確に思う。 ・円卓会議も回を重ねる毎に、立ち上げ時のリスクコミュニケーションの手法等から、個別の議論について変化し、行政、産業、その他、と切り口の異なった発表があつて良かった。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民代表の方々のレベルは大変高いが、市民へのリスクコミュニケーションにまでどのように展開されようとしているのかが見えない。 ・意見交換は論点が集中していなかった。 ・いつも内容が難しいと感じる。 ・市民と産業界のギャップがまだ大きい。産業界に従事する人も、家庭に戻れば市民になるわけだから、このギャップは埋められるはず。 ・行政と市民との認識のギャップが目についた。これらのギャップを埋める方策が必須と思われる。
<p>円卓会議の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰に向けた討議なのかが分からない。 ・この会議の意見はどのように今後の国(行政・民間)に影響を与えるようになるのか。各々の団体の方がこれら意見を持ち帰って活動していくことなのか。 ・個人レベルでは現状把握されているが、各人の意見のくい違いがみられて不安を感じる。将来が見えず、方向性がわからない。この問題について今後も継続して考えて欲しい。 ・円卓会議の目標・目的を、持続可能な安全な生活のための産・官・学・消費者(市民)の調和とバランス、協調に再設定してはどうか。 ・この円卓会議も既に5年ぐらいやっているのだから、そろそろこの会議のやり方を変えないと、次の5年間に対応できないのかなと思う。 ・今後の方向性は。そろそろ会議として何らかの結論があるといい。 ・国は、今後もこういう場を持ち続けてほしい。 ・更に建設的な結論が得られるような意見交換の場が必要ではないかと感じた。
<p>テーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(会議の参加人数のみで会議価値を判断できるものでないが)参加者が少なくなっている点についてはテーマに問題があるのではないかと感じる。多くの人に関心を持てるテーマがよいのではないかと感じる。 ・企業の情報公開努力も大切だが、もっと市民の目線に合わせ、市民が参加したくなるような、また必要な情報が得られる会議として、リスクコミュニケーションの場が広がるものを期待する。

<p>テーマ（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境というテーマは大きい。細分化してテーマを絞る必要がある。 ・化学物質と環境という題に対して、エコロジー全体に広がり、どこにでもある環境会議になり残念である。 ・長期的なテーマとトピック的なテーマの組み合わせが必要である。 ・環境教育問題を、一度本格的に討議してほしい（例えば、学年毎のカリキュラムのあり方など）。 ・環境教育については、小学生だけでなく、中高生、大学生（社会人）、企業内、消費者教育などについても議論する。 ・リスクコミュニケーションはいかにあるべきか、利害関係者間での情報量の不均衡をいかに解決するかを議題にしてほしい。 ・アスベストなどの管理がうまくいかなかった事例の総括を行う中で、これからの化学物質管理の仕組みを議論してほしい。 ・予防原則のあり方を議題にしてほしい。 ・SAICMの日本の取組への市民参画の仕組みの議論（法的規制、自主的取組のいずれにも）をしてほしい。 ・地域に根づくためのリスクコミュニケーションの方法（問題点の洗い出しと対応策）。 ・地方自治体が住民とどのようなリスクコミュニケーションを行っているか、先進事例を紹介し、住民の不安の自治体間での相違（自治体の規模によって異なるかどうか）について聞きたい。 ・産官学連携により、公募事業のような形で具体的取組を推進する必要がある。円卓会議の議題としてとりあげてほしい。 ・その他各種テーマの要望（地下水の汚染、ダイオキシン、食品（食品添加物等）、環境ホルモン、事業者の排出削減に向けた取組、暮らしの中の化学物質、化学物質とエコロジー、製品情報、リテラシー（消費者の化学物質に対する知識向上）、科学的な情報の伝え方、不安のメカニズム、脳科学や心理学、環境対策の費用対効果、生物多様性と化学物質、農薬、リスクマネジメント、化学物質のライフサイクル、海外法規制（EuPの日本版やREACH規制）、GHS、POPs、VOC、PRTR、水質管理等）
<p>会議への要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質に関する情報がないために社会に不安や不信感がある、とされてきたが、その状況は、近年、大きく改善されてきている。過去を見つめ直し、現時点で不足していることは何か整理する必要がある。 ・現場レベルでのリスクコミュニケーションは何故進まないのか。 ・地域社会に対するリスクコミュニケーション教育の推進を望む。 ・国内の状況だけでなく、海外の状況も踏まえ、議論してほしい。

<p>会議での議論</p>	<ul style="list-style-type: none"> • (行政は) もっと発言して参加してほしい。このような場作りは大切だが、会議に参加しても発言しないのは消極的にみえる。聞かれないと発言しないのでは、行政に対する信頼は向上しない。プレゼンも、原稿を読むのではなく、自分の言葉で、その人なりの思いが伝わるような内容でなければ人間と人間のコミュニケーションは円滑になっていかない。 • 国、産業界から本音の話や説明が不十分である。市民側の不安や疑問に対して正面から対応していない。 • ゲストからの質問に行政が十分に答えなかった。3時間では足りない。 • 企業(業界)、行政のメンバーの発言が少なすぎる。現在していること、これからの目標等、発言することはあつたはずである。 • 産業界が様々な取組をしているのはよく理解できるが、私たちはこれだけやっているというメッセージだけではなく、市民(国民)にどのように受け止められているかを織り込んだ内容にしてほしい。 • 特定の方々の発言が多く、全員参加というより、かなり偏っていた感じであった。 • 市民、産業界、行政、学識経験者のそれぞれの主張が見られたが、今後の取組についての議論、方向性はないように感じた。 • 市民の質問者は、質問したいポイントを相手にわかりやすく伝える能力を身につけた方がよい。質問と企業発表者の回答とで食い違いが生じていた。企業発表者は、市民に対して、よりわかりやすく伝えようという意識が薄いように思われた。 • 議題に沿っていない発言が多い。議題について、目標とするところは何なのか、その目標を実現するためには具体的に何をすべきか、の発言が少ない。
<p>円卓会議メンバー/メンバー数</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 企業メーカーの参加も希望。 • 化学物質の専門家が不在な感がある。 • テーマを絞り、専門家(化学物質)と他の方々とのバランスをとり、開催すると、趣旨を反映させられると思う。 • 市民代表は、市民代表でなく個人となっている。そうであるなら、固定せずに、複数回毎に交代した人の考え、意見を聞きたい。 • ファシリテーターが、議論の目的と目標を明確にすべき。ファシリテーターはプロを雇ってもいい。 • 人数は3分の2程度でよいのではないか。 • 円卓会議メンバーが多過ぎて、目的がわからない。意見がまとまらない。 • 一人一人の発言が長すぎる気がする。全員が発言するようにしてはどうか。

開催時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議論の時間が短い。時間はもう少し長い方がよい。 ・ 意見交換の時間が少ない。個別発表の時間を制約するなどするべきではないか。
開催頻度・日程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に開催してほしい。 ・ 開催頻度を2倍程度に増した方がよい。 ・ 平日での開催を希望する。
開催場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方開催を増やしてほしい。 ・ 地方開催する場合、公共交通機関がある程度整っており人が集まりやすい都市部を前提してはどうか（近畿地方、北海道地方、北陸地方、東北地方など）。 ・ 東京開催の場合も23区内に限定せず、首都圏（東京市部、千葉、神奈川、埼玉）での開催を希望。 ・ 会議の総括を行う場合は東京開催とし、その他議題に合わせて開催場所を決定するのがよい。 ・ 市民の参加を促すべく、どういう取組を行っているのか。環境省において、開催することが目的になってしまっているのではないか。 ・ 各地域で開催することによって、どのくらいの市民が参加しているのか。そういう情報は公開されているのか。

3. 2 「場の提供」に関するその他の意見

場のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場をつくって、1回きりで終わることが多いようであるため、いかに継続するかも重要。参加者自身がどうしたら継続できるかという知恵も出し合うといったような場になっていけばよい。 ・ これから起こりうるリスクに対するコミュニケーションについては、予防の概念も含めて、率直な話し合いの場を持ち続ける必要がある。 ・ 日本の化学企業のリスクコミュニケーションは、町内会対象。一方、米国化学工業協会のコミュニティ諮問協議会（CAP: Community Advisory Panel）は市民社会中心で、これにより、化学物質のイメージ改善を求めている。頻度も1ヶ月に1回もある。行政はこの点にも注目して欲しい。
製品を通じたコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品のコミュニケーションについては、場を設定して、定期的につなげていくような取組があってもよいのではないか。

製品を通じたコミュニケーション（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域あるいは工場でのリスクコミュニケーションは、ある程度、取組が進んできている。一方で、製品については、誰を対象に、何を目的にコミュニケーションをするのか、どうやっていくのか、という問題意識がある（例：環境で付加価値を付ける場合、省エネは訴求力があるが、有害物質にはない、等）。
仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の小さなリスクコミュニケーションを行う場合の受け皿的なシステム等が必要ではないか。

4. 共通

リスクコミュニケーションの目的、位置付け等	安心感、信頼関係の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・究極の目標は、市民の方々に何となく安心感を持ってもらうことだろう。信頼を勝ち取るためには、繰り返し対話を続けていくことが必要。 ・お互いに信頼関係を持った中で、前向きに話し合う、建設的に対策について話し合うことが重要。その点を共有できれば、有意義なコミュニケーションができるのではないか。 ・リスクコミュニケーションを、「快適」という価値観を醸成していくような場にもしたい。 ・リスクコミュニケーションはすべて予防原則を適用するべきである。最悪の事態にならないことを目標とするべきである。 ・グローバル化している中で、日本におけるリスクコミュニケーションの「何のため（目的）」だけではなくて、グローバルな視野で考えると目的も変わってくる。これまで、リスクコミュニケーションの捉え方の対象が小さ過ぎるのではないか。 ・リスク削減に向けて社会をつくって行く上での基盤としてリスクコミュニケーションを位置付けたい。 ・有益性とリスクのバランスを考慮したリスクコミュニケーションであってほしい（ハザードやリスクが強調されるケースがどうしても多いように思う）。
行政の役割	省庁連携の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質について、まず消費者にまで分かりやすい形で情報を伝えるという戦略を、各省庁が共有しなければ話が始まらない。そういう基本的な理念や基本戦略をきちんと作るという意味で、本当は基本法がどこの領域でもあるはずなのに、化学物質の領域だけ基本法が

行政の役割 (続き)	省庁連携 の必要性 (続き)	<p>ない。そのために省庁ごとに対応がバラバラになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションについて、各省庁の統一認識がないのではないか。 ・経産省、農水省、厚労省、文科省、国交省などともに化学物質管理を共同で行ってほしい。統合的化学物質管理法の設置に努力をしてほしい。
	行政の関 わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・行政はサポートであって、主体となるべきではない。 ・中小企業に対して住民説明時などサポートする体制をとってほしい。 ・企業が実施する説明会やリスクコミュニケーションに行政も参加してほしい。 ・行政がリーダーシップをとることは大切だが、行政だけでなく地域産業が中心となって対応することに理解を示すとともに、協力し、また、方向性をより強く示して欲しい。
	国への要 望	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体は行政区分でしかやれないという部分があるため、国として、例えば行政区で区切るのではなく環境影響を自然の流れで区切ってみて、そうした情報を地域に戻していくようなこともできれば、深みのあるリスクコミュニケーションができるのではないか。 ・国が何をすべきかというところで、次のステップをそろそろ考えなければいけない時期にきている。情報はそれなりに提供して、わかりやすくということをやっているけれども、国がやる立場と地域でやる立場と違うと思う。 ・普段のコミュニケーションについては、国の立場で直接その場をつくっていくというのはなかなか難しいだろう。そうではなくて、その場をつくるためのサポート、例えば、アドバイザーを養成など、そうした制度を考えていくのが国の役割ではないか。クライシスコミュニケーションについては、その場でどう対応する、制度をどうするかというのは、非常に重要なポイントである。場をつくる、人材を養成する、情報公開をする、あるいは教育用のツールをつくるなどが、おそらく国でやれる限界ではないか。 ・自治体のリスクコミュニケーション活性につながる国の具体的な施策が必要。 ・リスクコミュニケーションがなかなか進まない状況にあるので、国として具体的な行動、方法を示してほしい。 ・行政は企業のためではなく、国民のために働くべきである。 ・リスクコミュニケーションよりも、行政があまりにも無知だと思う。化学工業界に対抗するためにも、もっと勉強してほしい。 ・自社で実施する時はサポートして欲しい。何を、どのように説明をして、何を討議すれば良

<p>行政の役割 (続き)</p>	<p>国への要望 (続き)</p>	<p>いのか指導していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業がリスクコミュニケーションを開催しやすい環境づくりをしてほしい。質の高いコーディネーターの紹介や化学物質のメリット、デメリットの紹介など。 ・環境省の資料も疑問とすることが多く、世界を見て正しいデータを盛り込むべきである。国民から信用されておらず、信用されていないものがいくら太鼓を叩いてもむなし。 ・使用禁止等の強権的な行政施策を取りづらい問題については、リスクコミュニケーションこそが行政対応と考える。是非継続していただきたい。 ・市民が一面的情報に踊らされ極端な行動に走らないよう、行政として適正に導いていって欲しい。 ・人材の養成（特にファシリテーター）、化学物質アドバイザー制度の充実。 ・産業界が（リスクコミュニケーションの）実施を検討している際に、市民などとの間に入って、できるだけ開催情報等を入手しやすい環境を作してほしい。 ・必要な部分は企業まかせにせず、法で対応してほしい。 ・大枠での法規制とあわせ、企業・業界での実施や対応についてのチェック、および、その結果の公表について、もう一歩進められる体制を進められたい。行政の厳しい対応も必要。 ・パブリックコメントの充実化。 ・消費者は代表のレベルでないことを前提にリスクコミュニケーションを考えて欲しい。 ・行政だけが決めるのは無理。市民を多く入れて決めてほしい。産業界の中には毒性を無視する場合がある。
	<p>地方自治体への要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「場をつくる」という点では、地域の自治体の役割が非常に大きい。大都市圏などでは、活動に積極的な市民団体などがある場合もあるが、そうでない地域では、自治体が場をつくり、最初のインストラクターになっていくのが大事。 ・中央だけでなく、地方でも、関心を高めるように取り組んでほしい。 ・市町村レベルではほとんど関心がないのではないか。地方の町役場で PRTR の話をして、リスコミの推進を呼びかけても、県に任せているとの返事が実態である。 ・地方自治体の消費者行政担当者の意識の低さ（不勉強）がコミュニケーションの妨げになっていることを踏まえ、勉強会を計画してほしい。その際、文部科学省もメンバーに加えるべき。